

市民経済委員会行政視察報告書

令和5年8月31日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

市民経済委員長 高野 文男
(公印省略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 視察期間

令和5年7月25日(火)から令和5年7月27日(木)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 東京都世田谷区

- ・世田谷区における多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する取組について

(2) 静岡県富士宮市

- ・起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや」について

(3) 静岡県静岡市

- ・公民連携による脱炭素先行地域づくり事業

3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市市民経済行政の発展に寄与する。

4 参加者 計7名(委員6名、議会局(随伴)1名)

委員長 高野 文男

副委員長 川村 直子

委員 神谷 大蔵、飯岡 宏之、橋本 佳子、金子 和雄

議会局 佐藤 啓一

5 研修内容

(1) 東京都世田谷区【7月25日(火) 説明：生活文化政策部人権・男女共同参画課職員】

「世田谷区における多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する取組について」

世田谷区は男女共同参画推進に関する事業の一端を世田谷区立男女共同参画センターらぶらすに委託している。当該団体は、区民、事業者、団体が男女共同参画の意識を高めてもらいながら、男女、LGBTQ の人々が平等に暮らすための行動を後押しして、自分らしく生き生きと暮らしていける地域社会を作っていくための拠点となっている。世田谷区として、地域の方々と一緒に男女共同参画を進めるべきと考えており、行政として連携の場作りなどを通して、らぶらすの活動を下支えし、地域、区民、団体に寄り添った活動ができるよう調整している。

当区では、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」を制定している。当条例は多様性を認め合い、人権を尊重するとともに、男女共同参画・多文化共生の地域社会の実現を目指し制定したものであり、区民一人ひとりの取組とともに、事業者、そして区が協働して、男女共同参画と多文化共生を推進していくため、区・区民・事業者の責務を盛り込み、基本理念や基本的施策など必要な事項を定めている。特に事業者に対しては、世田谷区男女共同参画先進事業者表彰や事業行動計画の策定を働きかけることにより、より良い企業経営ができるよう取り組んでいる。

当区では、当事者の区民の要望があり、家族の多様性の理解を促進するため、パートナーシップ宣誓からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓に制度を見直した。また、東京都のパートナーシップ宣誓制度と連携することで、区の行政サービスにおいて東京都の受理証明書が、東京都の行政サービスにおいて区の宣誓書受理証が相互に活用できるようになった。



(2) 静岡県富士宮市【7月26日（水） 説明：産業振興部商工振興課】

「起業・創業・事業者相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや」について」

ビジネスコネクト富士宮は、既存の事業者やこれから事業を始める人たちの相談窓口で、新型コロナウイルス感染症が日本に広まり、飲食店を始めとするサービス業が休業要請を受け、地域経済が萎縮している状況の中で、富士宮市、富士宮商工会議所、芝川商工会、富士宮信用金庫の4団体が地域の一つ一つの事業者を支えるために作られた。

事業目的は市内の事業活動を支援し、地域経済の維持、継続及び活性化を図ることであり、窓口では、経営全般、販路開拓、人材育成、新規事業開発、各種支援制度の紹介、起業や創業に関する相談など、事業に関する様々な問題に対応しており、訪問での相談受付や、インターネットで相談できる体制も整えており、様々な手段で事業者の相談を受け付けている。

窓口訪問者の問題をその窓口だけ解決できない場合は複数の窓口と共に情報を共有しながら最善の方法を探し、構成団体全体で事業者を支援する体制を取っている。窓口は、それぞれ「ビジネスコネクト富士宮」という名前で設けており、富士宮市役所の商工振興課、富士宮商工会議所の事務所、富士宮信用金庫の北支店、千葉河商工会の4つの窓口で相談を受け付けている。

また、コーディネーターという名称で中小企業診断士を市役所の支援専門家として配置し、専門的な支援が必要な場合は事業者訪問なども行っている。富士宮市では知的財産を重視しており、無料の弁理士による知的財産相談会も月1回開催している。また、創業や知的財産、最近では事業承継についてのセミナーも提供し、活動やサービスをより多くの人に知ってもらうために、令和3年からホームページやSNSを利用して情報を発信している。ホームページやSNSでは、支援を受けた事業者のインタビューや感想、事業紹介などを掲載し、広報紙も年2回、7月と1月に発行し、様々な情報を共有している。



(3) 静岡県静岡市【7月27日（木） 説明：環境局環境創造課】
「公民連携による脱炭素先行地域づくり事業」

静岡市では、令和4年6月に環境省が募集する「脱炭素先行地域」に選定された。以前から脱炭素に資する事業を民間企業（ENEOS株式会社、鈴与商事株式会社、静岡ガス株式会社）と検討しており、検討内容が脱炭素先行地域づくり事業の募集要領の条件に合致したため、事業に応募することとなった。

静岡市の脱炭素先行地域は、湾岸部を中心に、ENEOS株式会社が実施する清水駅東口エリア、鈴与商事株式会社が実施する日の出エリア、静岡ガス株式会社が実施する恩田原・片山エリアの3つのエリアを対象にしている。それぞれのエリアの主な取組として、清水駅東口エリアでは、平置きメガソーラーを設置し、大型蓄電池から周辺施設に電力を供給する取組を行っている。また、再生可能エネルギー電力による水分解で水素づくり、モビリティに水素を共有する取組も行っている。日の出エリアでは、物流倉庫の屋根に太陽光発電設備を設置し、大型蓄電池の導入により、エネルギーマネジメントシステムの構築、地域マイクログリッド（小規模電力網）を形成する取組を行っている。恩田原・片山エリアでは、新たに進出する企業に働きかけ、新築の建築物の屋根に太陽光発電設備を設置し、電力をエリア内で活用する取組を予定している。各エリアの整備とともに地域事業者や市民を巻き込んだ賑わい作りや市内外への水平展開の検討を進めていく。

今後は、脱炭素先行地域の整備を優先に進め、各エリアの特徴を生かし、市内全域への取組の水平展開や再生可能エネルギーの拡大により、温室効果ガスの削減に寄与できるよう事業を行っていく。



【行政視察所感欄】

市民経済委員会では、3市の取組について学んでまいりました。

1日目、東京都世田谷区での「世田谷区における多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する取組について」の視察では、男女共同参画の推進事業の一端を世田谷区立男女共同参画センターらぶらすに委託しており、当該団体が男女共同参画の意識を高めながら男女 LGBTQ の人々が平等に暮らすための後押しをしており、つくば市においても多文化・多様性を認め合うことへの議論を深めて行く必要性を感じるとともに、その事業内容は大変参考になりました。

2日目、静岡県富士宮市での「起業・創業・事業者相談窓口「ビジスコネクトふじのみや」について」の視察では、行政・商工会・地元信用金庫が連携し互いに同様の窓口を有し事業活動の支援と地域経済の維持継続及び活性化を図っており、面積が広く中心市街地の他にも周辺市街地が多く存在するつくば市の今後の状況を考えると同様の連携体制を構築する必要があると感じました。

3日目、静岡県静岡市での「公民連携による脱炭素先行地域づくり事業」の視察では、静岡市は環境省から「脱炭素先行地域」に選定され、ENEOS や鈴与商事、静岡ガス、静鉄など静岡県の経済を牽引する企業と連携をし、静岡市清水区の湾岸部を中心に3つの「脱炭素エリア」を整備し市民を巻き込み、賑わい作りや市内外への水平展開の検討を進めていくとのことでした。市民に脱炭素を周知して行くためには、広告塔となる「エリア」や「場」があることが重要だと感じました。

今回の研修において、学び得ましたことを参考に、本市の行政運営の発展に取り組んでまいりたいと思います。

市民経済委員長 高野 文男